

こうれい かた しょうがい
高齢の方や障害のある方の生活や金銭管理などに関する相談
う かた せいかつ きんせんかんり
をお受けします。
かん そうだん
*** 相談は無料です ***

相談事例

①日常的な金銭の管理に
ふあん 不安がある。



②身体が不自由等で金融
きかんい 機関に行けない。



③自分の亡くなったあと
しょうがい 障害のある子どもの
しょうらい 将来に不安がある。



④成年後見制度の内容や
てつづ ほうこう し 手続き方法について知
りたい。



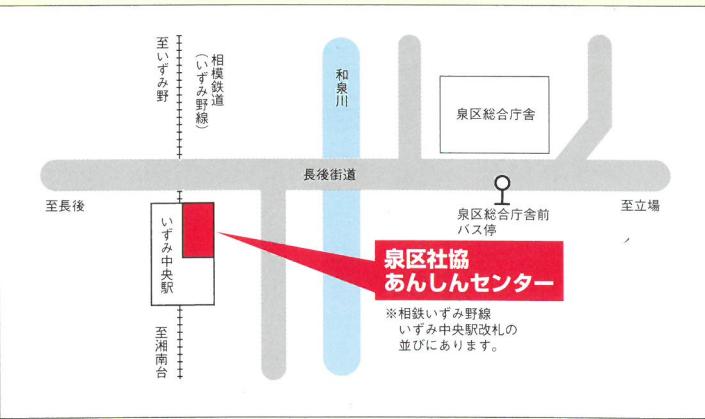
<専門相談> (木曜日 / 予約制)

相談の内容により、弁護士による法律・福祉・生活相談
おこなを行います。

よこはませいかつ
(横浜生活あんしんセンター JR桜木町駅前)



まずは「泉区社協あんしんセンター」にご相談ください
電話 045-802-2295



いずみくしやきょう 泉区社協あんしんセンター

場所: 〒245-0023 横浜市泉区和泉中央南 5-4-13
利用時間: 月~金曜日 午前 9 時 ~ 午後 5 時
(土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く)
電話: 045-802-2295 FAX: 045-804-6042
E-mail: normalize@shakyo-iy.or.jp
※相鉄いずみ野線 いずみ中央駅改札の
並びにあります。

いずみくしやきょう 泉区社協 あんしんセンター



しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人

よこはま いすみくしやかいふくしきょうぎかい
横浜市泉区社会福祉協議会

しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会とは

しゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう
社会福祉協議会(社協)は、誰もが住みなれた地域で安心した暮らしができるよう、
たれ す ちいき あんしん
さまざま ちいきかつどう すいしん しゃかいふくしほうじん
住民が主体となった様々な地域活動を推進する社会福祉法人です。
ちいき みな よ
地域の皆さんとともに、より良いまちづくりをすすめています。
じぎょう しないかくくしゃかいふくしきょうぎかい じっし
あんしんセンター事業は市内各区社会福祉協議会が実施しています。

権利擁護事業

● 生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な高齢の方や障害のある方を支援する事業です。

● 自己決定の尊重・自立支援の観点から、契約者本人の意思に基づいて地域での生活を支えるため、次のサービスを提供します。

*相談については裏面をご覧ください。 

I 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス

支援計画書に基づき、次のサービスを提供します。

▶ お手伝いできること

- ① センター職員による定期的な訪問
- ② 介護保険など、福祉サービスの利用案内と手続き援助
- ③ 預貯金の出納代理・代行

▶ お手伝いできないこと

- ① 買い物・洗濯・介護・看護・通院の付き添い
- ② 保証人となること等

福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理 サービス利用料（1回につき）	
区分	金額
生活保護受給者	0円
市民税非課税者	1,250円
市民税課税者（所得250万円未満）	1,560円
市民税課税者（所得250万円以上）	1,875円
市民税課税者（所得700万円以上）	2,500円

<サービスの対象となる方>

*取扱いの対象は契約者本人名義の財産のみとなります。

①横浜市内在住で概ね65歳以上の高齢の方、成年である障害のある方（知的・精神・身体障害）

②契約能力およびサービス利用意思がある方

③他のサービス利用だけでは充足されず、本サービス利用により安定した生活を維持できると見込まれる方

相談からサービス提供までの流れ

